みんなで考えよう

市町村合併

シリーズ②

今回は、新たに立ち上げた任意合併協議会と、協議会で話し合う内容をお知らせします。

新たに立ち上げた協議会とは？

5月21日に、宇久町、小値賀町と任意合併協議会を立ち上げました。両町は、佐世保地域広域市町村圏組合に加入しています。

佐世保・宇久・小値賀任意合併協議会ホームページアドレス
http://www.gappei-suo.com

任意合併協議会にはだれが参加して、どんなことを話し合うの？

佐世保市と任意合併協議会を設置した町（6月10日現在）

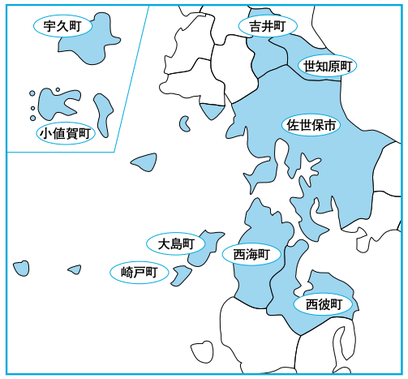

佐世保市は現在、3つの協議会を設け、8つの町と話し合いを進めていますが、本市と各町から、それぞれの首長、議長、議員2人の各4人が参加しています。

この協議会の日時や場所などは、市や各協議会のホームページで見ることができます。

協議会では、合併によって①住民サービスや住民負担はどのように変わるのか②自治体の財政力などが向上するのか③地域の活力が向上するのか、などについて話し合います。

合併すると「佐世保市」ではなくなるの？

合併には、新設合併と編入合併の2つの方法がありますが、本市の場合、佐世保市の名称や本庁舎の場所はこれまでと変わらないこと（編入合併）を前提に、話し合うことにしています。

協議会の研究内容などは随時お知らせします。市民の皆さんも、どうぞご意見をお寄せください。

お尋ね　市役所市町村合併事務局（☎㉔1111）

事業主の皆さん

ごみの出し方や手数料が変わります

増え続ける事業系ごみへの対策として、「市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を改正しました（来年1月1日施行）。

①事業系ごみも、家庭ごみと同じように分別が必要

- 資源物（缶類、びん類、ペットボトル、飲料用の紙パック、ダンボール、新聞・広告紙、雑誌、OA用紙、古布類、廃蛍光管・鏡・体温計、乾電池。透明か半透明の袋で排出を）
- 燃えるごみ（80cm以下にして、透明か半透明の袋で排出）
- 燃えないごみ　・特定ごみ（マットレスなど）

②決まりを守らずに出されたごみ、産業廃棄物、市外のごみ

ごみ処理施設に搬入された場合、受け入れを拒否します。不正な手段で搬入された場合、搬入を制限することができます。

③ごみ処理手数料の改定

改正前（車両積載量に応じた料金）	改正後（ごみの重さに応じた料金）
●一般車両で搬入した場合 表示最大積載量500kgまでごとに 1,600円 ●ごみ収集車両で搬入した場合 積載量100kgまでごとに 320円	ごみの重量100kgにつき530円（65.6%の値上げ）
表示最大積載量 500kg以下の車両で搬入した家庭ごみは無料	100kgまでの家庭ごみときちんと分別された資源物は無料

④賃貸用建築物（アパートなど）の所有者に管理責任が義務付け

⑤事業系ごみの処理手数料の規定が廃止

事業系ごみは、ごみステーションに出せなくなります。収集業者へ委託するか、市の処理施設へ直接持ち込んでください。

お尋ね　市環境部総務課（☎㉛6520）

戸尾小学校跡地の利用にご注目ください

戸尾小学校跡地は市の中心部にあり、その立地の良さと敷地の広さから、今後の活用方法が注目されています。

市ではことし1月、跡地の利用を考えるための委員会を立ち上げ、検討を進めています。

戸尾小跡地の平面図

●敷地面積 10，702㎡（うち運動場 3，879㎡）
- 教室棟（A校舎）＝延床面積 2,484㎡
- 教室棟（B校舎）＝延床面積 1,153㎡
- 体育館＝延床面積 698㎡

跡地にはこのような施設があります

教室棟2棟と体育館、プールを市教育委員会が管理し、体育館と運動場は、地域に開放されています。

※そのほか、給食室や倉庫、管理員室などがあります。

検討体制はこうなっています

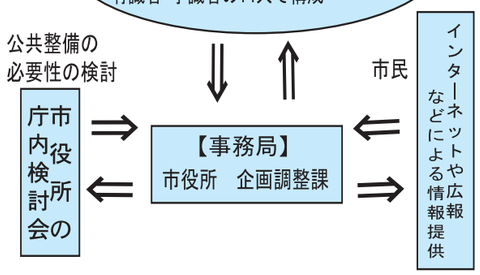

跡地の活用は、中心市街地の活性化や駅周辺再開発事業などと関連しているため、さまざまな角度から検討しなければなりません。そこで、跡地利用計画検討委員会や、市役所の庁内検討会で、話し合いを進めています。

また、検討内容はインターネットや広報紙などを通じて公開すると同時に、皆さんからのご意見を伺い、利用計画へ生かしていきます。

利用計画ができるまで

①小学校跡地と周辺の状況を調べる
②小学校の閉校が、周辺に与えた影響を分析する
③跡地に求められる機能を話し合う
④跡地の利用方針を決める
⑤利用計画案を策定し、見直しを進める
来年2月ごろ　利用計画の検討結果を報告する

②③については、地元の自治会、商店街、旧戸尾小PTA、商工会議所の皆さんにグループインタビューを実施し、意見を集めました。現在、その結果を整理しながら、④への作業を進めています。

本紙9月号に検討内容をお知らせし、皆さんのご意見を伺う予定です。

※利用計画の概要は、市ホームページで見ることができます。
（http://www.city.sasebo.nagasaki.jp 佐世保市役所の仕事のご案内⇩企画調整部企画調整課⇩戸尾小学校跡地利用計画）

お尋ね　市役所企画調整課（☎㉔1111）